

令和7年4月11日

第3学年 ふるさと創造科 保護者 様
(地域活動コース)

鳥取県立智頭農林高等学校長

学校徴収金の納付について

令和7年度の学校徴収金は下記のとおりですので、毎月納付期限までに納付してください。

なお、口座振替により納付される場合には、振替日の前日までに指定された金融機関の預金口座へ所要の額を入金していただくようお願いします。

記

区 分	納付期限	納 付 額 (単位：円)			摘 要
	(振替日)	授業料	学校徴収金	計	
4 月	4月28日(月)	9,900	10,000	19,900	(学校徴収金の内訳)
5 月	5月26日(月)	9,900	11,500	21,400	学校徴収金の内訳 (単位：円)
6 月	6月26日(木)	9,900	11,500	21,400	P T A会費 4,800
7 月	7月28日(月)	9,900	11,500	21,400	生徒会費 6,000
8 月	8月26日(火)	9,900	11,500	21,400	農業クラブ会費 6,000
9 月	9月26日(金)	9,900	0	9,900	クラブ活動後援会費 1,200
1 0 月	10月27日(月)	9,900	0	9,900	学年費 38,000
1 1 月	11月26日(水)	9,900	0	9,900	
1 2 月	12月26日(金)	9,900	0	9,900	合計 56,000
1 月	1月26日(月)	9,900	0	29,700	
2 月		9,900	0		
3 月		9,900	0		
計		118,800	56,000	174,800	

(留意事項)

- * 高等学校就学支援金を受給されている方は**授業料の納付は不要**です。
- * 振替日(毎月26日)が金融機関の休業日にあたる場合は、翌営業日となります。
- * 1～3月分につきましては、1月に納付していただきます。

令和7年4月11日

第3学年 ふるさと創造科 保護者 様
(地域福祉コース)

鳥取県立智頭農林高等学校長

学校徴収金の納付について

令和7年度の学校徴収金は下記のとおりですので、毎月納付期限までに納付してください。

なお、口座振替により納付される場合には、振替日の前日までに指定された金融機関の預金口座へ所要の額を入金していただくようお願いします。

記

区 分	納付期限	納 付 額 (単位：円)			摘 要	
	(振替日)	授業料	学校徴収金	計		
4 月	4月28日(月)	9,900	10,000	19,900	(学校徴収金の内訳)	
5 月	5月26日(月)	9,900	11,500	21,400		
6 月	6月26日(木)	9,900	11,500	21,400	学校徴収金の内訳	(単位：円)
7 月	7月28日(月)	9,900	11,500	21,400	P T A会費	4,800
8 月	8月26日(火)	9,900	11,500	21,400	生徒会費	6,000
9 月	9月26日(金)	9,900	0	9,900	農業クラブ会費	6,000
1 0 月	10月27日(月)	9,900	0	9,900	クラブ活動後援会費	1,200
1 1 月	11月26日(水)	9,900	0	9,900	学年費	38,000
1 2 月	12月26日(金)	9,900	0	9,900	合 計	56,000
1 月	1月26日(月)	9,900	0	29,700		
2 月		9,900	0			
3 月		9,900	0			
計		118,800	56,000	174,800		

(留意事項)

- * 高等学校就学支援金を受給されている方は**授業料の納付は不要**です。
- * 振替日(毎月26日)が金融機関の休業日にあたる場合は、翌営業日となります。
- * 1～3月分につきましては、1月に納付していただきます。

令和7年4月11日

第3学年 森林科学科 保護者 様

鳥取県立智頭農林高等学校長

学校徴収金の納付について

令和7年度の学校徴収金は下記のとおりですので、毎月納付期限までに納付してください。

なお、口座振替により納付される場合には、振替日の前日までに指定された金融機関の預金口座へ所要の額を入金していただくようお願いします。

記

区 分	納付期限	納 付 額 (単位：円)			摘 要
	(振替日)	授業料	学校徴収金	計	
4 月	4月28日(月)	9,900	13,400	23,300	(学校徴収金の内訳)
5 月	5月26日(月)	9,900	14,900	24,800	学校徴収金の内訳 (単位：円)
6 月	6月26日(木)	9,900	14,900	24,800	P T A会費 4,800
7 月	7月28日(月)	9,900	14,900	24,800	生徒会費 6,000
8 月	8月26日(火)	9,900	14,900	24,800	農業クラブ会費 6,000
9 月	9月26日(金)	9,900	0	9,900	クラブ活動後援会費 1,200
1 0 月	10月27日(月)	9,900	0	9,900	学年費 55,000
1 1 月	11月26日(水)	9,900	0	9,900	
1 2 月	12月26日(金)	9,900	0	9,900	合計 73,000
1 月	1月26日(月)	9,900	0	29,700	
2 月		9,900	0		
3 月		9,900	0		
計		118,800	73,000	191,800	

(留意事項)

- * 高等学校就学支援金を受給されている方は授業料の納付は不要です。
- * 振替日(毎月26日)が金融機関の休業日にあたる場合は、翌営業日となります。
- * 1～3月分につきましては、1月に納付していただきます。

令和7年4月11日

第3学年 生活環境学科 保護者 様
(生活デザインコース)

鳥取県立智頭農林高等学校長

学校徴収金の納付について

令和7年度の学校徴収金は下記のとおりですので、毎月納付期限までに納付してください。

なお、口座振替により納付される場合には、振替日の前日までに指定された金融機関の預金口座へ所要の額を入金していただくようお願いします。

記

区 分	納付期限	納 付 額 (単位：円)			摘 要
	(振替日)	授業料	学校徴収金	計	
4 月	4月28日(月)	9,900	11,800	21,700	(学校徴収金の内訳)
5 月	5月26日(月)	9,900	13,300	23,200	学校徴収金の内訳 (単位：円)
6 月	6月26日(木)	9,900	13,300	23,200	P T A会費 4,800
7 月	7月28日(月)	9,900	13,300	23,200	生徒会費 6,000
8 月	8月26日(火)	9,900	13,300	23,200	農業クラブ会費 6,000
9 月	9月26日(金)	9,900	0	9,900	クラブ活動後援会費 1,200
1 0 月	10月27日(月)	9,900	0	9,900	学年費 47,000
1 1 月	11月26日(水)	9,900	0	9,900	
1 2 月	12月26日(金)	9,900	0	9,900	合計 65,000
1 月	1月26日(月)	9,900	0	29,700	
2 月		9,900	0		
3 月		9,900	0		
計		118,800	65,000	183,800	

(留意事項)

- * 高等学校就学支援金を受給されている方は**授業料の納付は不要**です。
- * 振替日(毎月26日)が金融機関の休業日にあたる場合は、翌営業日となります。
- * 1～3月分につきましては、1月に納付していただきます。